

中野市公の施設に係る指定管理者の令和2年度事業評価結果

中野市公の施設に係る指定管理者の令和2年度事業評価目次

○指定管理者事業評価 年度評価について

○中野市公の施設に係る指定管理者の令和2年度事業評価結果一覧

1. 高齢者支援課

No.1 中野市デイサービスセンター さくら P.1

2. 農業振興課

No.2 中野市農村環境改善センター帯の瀬ハイツ P.4

No.3 中野市乗馬センター P.7

3. 福祉課

No.4 中野市福祉ふれあいセンター及びさんさん館（計3施設） P.10

No.5 中野市精神障害者社会復帰施設（計2施設） P.15

4. 地域振興課

No.6 中野市豊田農産物加工施設 P.20

No.7 南永江地区地域交流センター P.23

No.8 中野市豊田温泉公園(もみじ荘) P.26

No.9 中野市斑尾高原体験交流施設(まだらおの湯) P.29

No.10 中野市豊田ふるさと交流館(道の駅) P.32

5. 都市計画課

No.11 一本木公園ほか（計3施設） P.35

No.12 高梨館跡公園 P.38

No.13 北信濃ふるさとの森文化公園 P.41

6. 商工観光課

No.14 中野陣屋・県庁記念館 P.44

No.15 中野市観光会館・日本土人形資料館 P.47

No.16 信州中野観光センター P.50

No.17 中野市晋平の里間山温泉公園(ぼんぼこの湯) P.53

No.18 中野地域職業訓練センター P.56

7. 文化スポーツ振興課

No.19 中野市民プール P.59

No.20 中野市民体育館ほか体育施設（計17施設） P.62

No.21 中野市多目的サッカー場 P.67

指定管理者事業評価 年度評価について

本評価は、市と指定管理者との間での協定や仕様書等を遵守して、適正に施設の管理運営を行っているかについて、以下の項目ごとに評価をし、総合評価を決定しました。

(1) 評価内容

評価区分	評価内容
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか。
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか。
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか。
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか。
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか。
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか。
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか。
	② 計画どおり収入が得られたか。
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか。
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか。
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか。
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか。
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか。
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか。
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか。
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか。
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか。
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか。
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか。
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか。
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか。
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか。
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか。
	④ 労働関係法令を遵守したか。

(2) 総合評価基準

評価	説明
S	優良
A	良好
B	一部改善
C	抜本的改善

中野市公の施設に係る指定管理者の令和2年度事業評価結果一覧

(令和3年3月31日現在)

施設状況		年度評価結果	
1	施設名	中野市デイサービスセンター さくら	A
	指定管理者	社会福祉法人 中野市社会福祉協議会	
	施設概要	事務室、訓練室、休養室、食堂、浴室	
	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	
	収入	利用料金	
	主な実施事業	利用の許可に関する業務 介護保険法及び中野市デイサービスセンター条例に基づく業務	
	担当課	高齢者支援課	
2	施設名	中野市農村環境改善センター(帯の瀬ハイツ)	B
	指定管理者	公益社団法人 中野広域シルバー人材センター	
	施設概要	和室会議室、和室小会議室、小会議室、生活研修室、調理実習室、多目的ホール、事務室、農事相談室、健康相談室、浴室、管理人室、機械室、倉庫、トイレ	
	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	
	収入	指定管理料	
	主な実施事業	各会議室、調理実習室、浴室等の貸館事業	
	担当課	農業振興課	
3	施設名	中野市乗馬センター	C
	指定管理者	中野市体育協会 中野乗馬クラブ	
	施設概要	厩舎、飼料庫、クラブハウス、馬場	
	指定期間	平成31年4月1日～令和3年6月30日(2年3ヵ月間)	
	収入	指定管理料、利用料金	
	主な実施事業	乗馬センターの管理・運営	
	担当課	農業振興課	
4	施設名	中野市福祉ふれあいセンター及び中野市さんさん館(計3施設)	B
	指定管理者	社会福祉法人 中野市社会福祉協議会	
	施設概要	ふれあいセンター(身体障害者福祉ふれあいセンター、母子通園訓練施設、共同作業訓練施設) ふれあいセンター永田分場(共同作業訓練施設) さんさん館(調理室実習室、研修室、身障者用トイレ)	
	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	
	収入	指定管理料	
	主な実施事業	ふれあいセンター 条例に定める事業(身体障害者福祉、母子通園、共同作業) さんさん館 施設の管理運営、維持管理及び保守管理	
	担当課	福祉課	

施設状況		年度評価結果	
5	施設名	中野市精神障害者社会復帰施設(計2施設)	B
	指定管理者	社会福祉法人 中野市社会福祉協議会	
	施設概要	中野市りんごの木共同作業所(作業室、展示室、休憩室、食堂、事務室等) 中野市びあワーク就労支援施設(作業室、静養室、会議室、食堂、事務室等)	
	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	
	収入	指定管理料(りんごの木)、利用料金制(びあワーク)	
	主な実施事業	条例に定める事業(生活訓練、作業訓練、就労指導)	
	担当課	福祉課	
6	施設名	中野市豊田農産物加工施設	B
	指定管理者	中野市豊田農産物加工施設利用組合	
	施設概要	加工室、研修室、材料搬入室、材料庫、熟成室	
	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	
	収入	利用料金	
	主な実施事業	おやき、味噌、アップルパイ加工販売	
	担当課	地域振興課	
7	施設名	南永江地区地域交流センター	C
	指定管理者	南永江自治会	
	施設概要	和室会議室、和室小会議室、小会議室、生活研修室、調理実習室	
	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年間)	
	収入	利用料金	
	主な実施事業	貸館事業、指定管理者による自主事業	
	担当課	地域振興課	
8	施設名	中野市豊田温泉公園(もみじ荘)	C
	指定管理者	ユアーズ静岡 株式会社	
	施設概要	もみじ荘、食堂、休憩コーナー、ゲートボール場	
	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	
	収入	指定管理料、利用料金	
	主な実施事業	温泉・食堂・特産品販売	
	担当課	地域振興課	
9	施設名	中野市斑尾高原体験交流施設(まだらおの湯)	C
	指定管理者	株式会社 斑尾	
	施設概要	まだらおの湯・食堂・休憩コーナー・キャビンハウス・キャンプ場・マレットゴルフ場	
	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	
	収入	利用料金	
	主な実施事業	温泉・食堂・特産品販売	
	担当課	地域振興課	

施設状況		年度 評価 結果	
10	施設名	中野市豊田ふるさと交流館(道の駅)	C
	指定管理者	株式会社 斑尾	
	施設概要	道の駅・交流室・特産品販売コーナー・食堂・休憩コーナー・農産物直売所	
	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	
	収入	指定管理料	
	主な 実施事業	食堂・特産品販売	
	担当課	地域振興課	
11	施設名	一本木公園ほか(計3施設)	C
	指定管理者	一般社団法人 一本木公園バラの会	
	施設概要	○一本木公園:多目的広場、修景広場、野外ステージ、遊戯広場、林間プロムナード、あずまや(全面積3.4ha) ○一本木公園展示館 ○一本木公園中野小学校旧校舎・信州中野銅石版画ミュージアム	
	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年間)	
	収入	指定管理料	
	主な 実施事業	施設及び設備の維持管理事業、施設における行為の許可に関する業務及び自主事業	
	担当課	都市計画課	
12	施設名	高梨館跡公園	B
	指定管理者	有限会社 山本組	
	施設概要	高梨邸、駐車場、土塁、空堀、庭園、建築跡、木橋ほか(全体面積1.8ha)	
	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年間)	
	収入	指定管理料	
	主な 実施事業	施設及び設備の維持管理事業、施設における行為の許可に関する業務及び自主事業	
	担当課	都市計画課	
13	施設名	北信濃ふるさとの森文化公園	B
	指定管理者	一般財団法人 信州なかの産業・観光公社	
	施設概要	温室・昆虫館、サマーボブスレー及び遊具等、マレットゴルフ場、オートキャンプ場、多目的グラウンド、デイキャンプ場、ハーブ園(全面積15.4ha)	
	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年間)	
	収入	指定管理料	
	主な 実施事業	施設及び設備の維持管理事業、施設における行為の許可に関する業務及び自主事業	
	担当課	都市計画課	

施設状況			年度 評価 結果
14	施設名	中野陣屋・県庁記念館	B
	指定管理者	一般財団法人 信州なかの産業・観光公社	
	施設概要	展示室、コミュニティホール、土蔵、トイレ、談話室、事務室、倉庫、会議室、ギャラリー(画廊)、多目的ホール	
	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	
	収入	指定管理料、利用料金	
	主な実施事業	管理運営事業、自主事業(特別展、喫茶運営等)	
	担当課	商工観光課	
15	施設名	中野市観光会館・日本土人形資料館	B
	指定管理者	一般財団法人 信州なかの産業・観光公社	
	施設概要	展示室、茶室、会議室、事務室、体験室、トイレ、倉庫、外周の手すり及び回廊、前庭、駐車場	
	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	
	収入	指定管理料	
	主な実施事業	施設の使用方法に関すること 自主事業に関すること(お土産販売事業、絵付け体験事業)	
担当課	商工観光課		
16	施設名	信州中野観光センター	B
	指定管理者	一般財団法人 信州なかの産業・観光公社	
	施設概要	ホール、事務室、トイレ、倉庫、駐車場	
	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	
	収入	指定管理料	
	主な実施事業	施設の観覧に関すること 自主事業に関すること(アンテナショップ事業、売店事業、イベント事業)	
担当課	商工観光課		
17	施設名	中野市晋平の里間山温泉公園(ぼんぼこの湯)	C
	指定管理者	一般財団法人 信州なかの産業・観光公社	
	施設概要	ぼんぼこの湯全施設、マレットゴルフ場全施設、ログコテージ全施設	
	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	
	収入	利用料金	
	主な実施事業	施設の管理運営、 自主事業に関すること(温泉事業、売店事業、食堂事業、マレットゴルフ事業、ログコテージ事業)	
担当課	商工観光課		
18	施設名	中野地域職業訓練センター	B
	指定管理者	職業訓練法人 中高職業訓練協会	
	施設概要	施設管理業務、自主事業(職業能力開発校ほか)	
	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	
	収入	利用料金	
	主な実施事業	貸館事業、指定管理者による自主事業(職業能力開発校ほか)	
担当課	商工観光課		

施設状況		年度 評価 結果	
19	施設名	中野市民プール	B
	指定管理者	シンコースポーツ 株式会社長野支店	
	施設概要	管理棟、競泳プール、流水プール、幼児プール、スライダー	
	指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年間)	
	収入	指定管理料	
	主な 実施事業	プール施設管理運營業務、指定管理者による自主事業(水泳教室などのイベント)	
	担当課	文化スポーツ振興課	
20	施設名	中野市民体育館ほか体育施設(計17施設)	B
	指定管理者	中野市体育協会	
	施設概要	中野市北公園、中野市民体育館、中野市コミュニティースポーツセンター、中野市営野球場、中野市営運動場、中野市武道館(柔剣道)、中野市営テニス場、中野市弓道場、中野市北部運動場、中野市篠井川河川敷運動広場、中野市屋内運動場、中野市営豊田テニス場、中野市営豊田野球場、中野市営豊田マレットゴルフ場、中野市営豊田運動公園クラブハウス、中野市永田社会体育運動場、中野市B&G海洋センター	
	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年間)	
	収入	指定管理料	
	主な 実施事業	貸館事業、指定管理者による自主事業	
	担当課	文化スポーツ振興課	
21	施設名	中野市多目的サッカー場	B
	指定管理者	中野市体育協会	
	施設概要	サッカーグラウンド、管理棟	
	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)	
	収入	指定管理料	
	主な 実施事業	サッカー場施設管理及び運営	
	担当課	文化スポーツ振興課	

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	健康福祉部高齢者支援課	評価対象年度	令和2年度		
施設名称	中野市デイサービスセンターさくら						
指定管理者	社会福祉法人中野市社会福祉協議会	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)				
根拠法令	介護保険法						
設置条例	中野市デイサービスセンター条例						
施設設置目的	在宅高齢者の通所介護サービスを実施する。						
施設概要	事務室、訓練室、休養室、食堂、浴室						
施設の主な実施事業	利用の許可に関する業務、介護保険法及び中野市デイサービスセンター条例に基づく業務						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	さくら(すみれ)利用者実人数(人)		930	854	108.9%		
	さくら(すみれ)利用者延人数(人)		8,640	8,104	106.6%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	採用(指定管理料なし)	指定管理料額	0	市収入額	0	
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	77,398,431	79,887,000	-2,488,569	71,360,071	69,491,350	1,868,721
	自主事業	0	0	0	0	0	0
合計	77,398,431	79,887,000	-2,488,569	71,360,071	69,491,350	1,868,721	
職員の配置状況	所長1名、所長代理1名、生活相談員4名、看護師3名、介護員4名、合計13名 (正規職員2名、嘱託職員4名、臨時職員7名)						

2 指定管理期間中の改善取り組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目	①管理運営経費を利用料金収入に収められていない状況について積極的に利用者を受け入れ利用者の増加に努める。運転委託業務の一部を職員が行うなど効率の良い業務を行うことで経費の節減を図る。	→	サービス内容の充実を図り、積極的にPRを行い、利用者数、介護報酬収入が増加となった。
3年目		→	
4年目		→	
5年目		→	

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	○		A
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	○		
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	○		
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	○		
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	○		
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	○		
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	○		A
	② 計画どおり収入が得られたか	○		
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	○		
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	○		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	○		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	○		A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	○		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	○		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	○		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	○		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	○		
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	○		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	○		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	○		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	○		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	○		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	○		
	④ 労働関係法令を遵守したか	○		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	A	
(2) 財務の視点	A	
(3) 業務の視点	A	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	A	指定管理者選定委員会 所見
良好		

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	経済部農業振興課	評価対象年度	令和2年度		
施設名称	中野市農村環境改善センター帯の瀬ハイツ						
指定管理者	公益社団法人 中野広域シルバー人材センター	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)				
根拠法令	-						
設置条例	中野市農村環境改善センター条例						
施設設置目的	農業に従事する者並びに市民の相互理解と連携を図り地域農業や市民生活の向上に資するため。						
施設概要	和室会議室、和室小会議室、小会議室、生活研修室、調理実習室、多目的ホール						
施設の主な実施事業	貸館事業、指定管理者による自主事業(帯の瀬の日、売店設置、健康教室、絵付け体験)						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	施設利用状況(延人数)		4,171	8,731	47.8%		
	施設利用日数(日)		177	214	82.7%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	不採用		指定管理料額	10,224,000	市収入額	63,035
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	10,233,932	10,224,000	9,932	10,233,932	10,233,939	-7
	自主事業	128,788	117,636	11,152	128,788	117,636	11,152
合計	10,362,720	10,341,636	21,084	10,362,720	10,351,575	11,145	
職員の配置状況	館長(兼務)1名、就業会員5名、運転手1名 合計7名						

2 指定管理期間中の改善取り組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目	自主事業として土人形の絵付け体験を企画し、新たな利用層の獲得に努める。	→	新たに自主事業を企画、実施し使用者の増加に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大幅な利用者の増加にはつながっていない。
3年目		→	
4年目		→	
5年目		→	

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	△	目標値8,731人を下回ったとともに、前年に比べて大きく利用者数が減少したため。	B
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	○		
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	○		
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	○		
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	○		
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	○		
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	△	収入額より支出額が9,939円大きいですが、予算の範囲内で執行されている。	B
	② 計画どおり収入が得られたか	○		
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	○		
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	○		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	○		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	○		A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	○		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	○		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	○		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	○		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	○		
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	○		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	○		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	○		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	○		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	○		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	○		
	④ 労働関係法令を遵守したか	○		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設を閉館したことや利用者の利用自粛により、4～6月の利用者数の大幅な減少に影響を与えた。今後の状況にも注意してもらいながら、利用者アンケートをもとに利用者の求めるイベント等をさらに研究されたい。
① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	収入額より支出額が7円大きい。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	B	
(2) 財務の視点	B	
(3) 業務の視点	A	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	B	<p style="text-align: center;">指定管理者選定委員会 所見</p> <p>総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるのとも考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。</p>
一部改善が必要		

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	経済部農業振興課		評価対象年度	令和2年度	
施設名称	中野市乗馬センター						
指定管理者	中野市体育協会 中野乗馬クラブ		指定期間	平成31年4月1日～令和3年6月30日			
根拠法令							
設置条例	中野市乗馬センター条例						
施設設置目的	乗馬の普及及び畜産の振興を図るため。						
施設概要	厩舎、飼料庫、クラブハウス、馬場						
施設の主な実施事業	乗馬センターの管理、運営						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	利用者数(人)		0	14	0.0%		
	利用料金収入(円)		0	16,600	0.0%		
	見学者数(人)		0	581	0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	採用(指定管理料あり)	指定管理料額	152,780	市収入額	0	
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	169,970	152,780	17,190	169,970	115,876	54,094
	自主事業	1,054,114	1,020,000	34,114	934,114	899,160	34,954
合計	1,224,084	1,172,780	51,304	1,104,084	1,015,036	89,048	
職員の配置状況	センター長:1名 動物取扱責任者:2名 管理作業員:1名						

2 指定管理期間中の改善取り組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目	(1)①新型コロナウイルス感染症に対応するため、市の協力を得て、検温器や消毒用品等を整え、自主事業等行えるよう準備を行った。	→	周辺で開催されるイベントは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、集客につなぐことができなかった。
3年目		→	
4年目		→	
5年目		→	

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	△	利用者が皆減している。	C
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	○		
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	○		
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	△	利用者皆減に伴い、アンケート回収ができなかった。	
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	○		
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	○		
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	○		A
	② 計画どおり収入が得られたか	○		
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	○		
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	○		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	○		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	○		A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	○		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	○		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	○		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	○		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	○		
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	○		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	○		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	○		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	○		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	○		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	○		
	④ 労働関係法令を遵守したか	○		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、適切な感染対策を行い、利用しやすい環境を整える。
④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	来場者へは積極的にアンケートを配布し、回収に努めるよう指導する。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	C	
(2) 財務の視点	A	
(3) 業務の視点	A	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	C	<p style="text-align: center;">指定管理者選定委員会 所見</p> <p>総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市からの休館要請、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるものと考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。</p>
抜本的な改善が必要		

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	健康福祉部福祉課	評価対象年度	令和2年度		
施設名称	中野市福祉ふれあいセンター及び中野市さんさん館						
指定管理者	社会福祉法人 中野市社会福祉協議会	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)				
根拠法令	障害者総合支援法、児童福祉法						
設置条例	中野市福祉ふれあいセンター条例、中野市介護予防拠点施設条例						
施設設置目的	身体障がい者及び心身障がい者の福祉の増進を図る。						
施設概要	中野市福祉ふれあいセンター(身体障害者福祉ふれあいセンター、母子通園訓練施設、共同作業訓練施設) 中野市福祉ふれあいセンター永田分場(共同作業訓練施設) 中野市さんさん館(介護予防拠点施設)						
施設の主な実施事業	条例に定める事業(身体障がい者福祉、母子通園、共同作業)						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	平成31年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	別紙のとおり				0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	不採用	指定管理料額	46,538,000	市収入額	0	
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	47,899,504	49,337,000	-1,437,496	47,874,688	47,445,171	429,517
	自主事業	0	0	0	0	0	0
合計	47,899,504	49,337,000	-1,437,496	47,874,688	47,445,171	429,517	
職員の配置状況	<ul style="list-style-type: none"> 中野市福祉ふれあいセンター、所長1名、所長代理1名(兼務) 身体障がい者福祉センター 指導員2名、心身障がい者共同作業訓練施設 指導員4名 心身障がい児母子通園訓練施設 保育士2名、看護師1名 中野市福祉ふれあいセンター永田分場 分場長1名、指導員2名 中野市さんさん館 担当職員1名(兼務)、防火管理者1名(兼務) 合計14名(うち常勤職員12名、臨時職員1名)						

2 指定管理期間中の改善取組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目	①利用者の増 ・パンフレットを作成し、関係事業所に周知する。 ・パンフレットを関係機関窓口に設置してもらう。 ・小児科のある病院や、保健師、子育て支援センターなどにチラシを配り、施設をPRする。	→	利用者のニーズを把握し、効果的な運営を心がけ、利用者に満足いただけるサービス提供に努めた。 リーフレットを病院や障がい福祉支援会議などで配布 母子通園訓練施設へ、保健師、保育園などから見学の依頼が増えた。
3年目		→	
4年目		→	
5年目		→	

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	別紙のとおり	利用者数減少はコロナウイルス感染症の影響もありやむを得ず、感染症対策を優先しながら状況を注視していく必要がある。	B
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	別紙のとおり		
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	別紙のとおり		
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	別紙のとおり		
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	別紙のとおり		
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	別紙のとおり		
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	別紙のとおり		B
	② 計画どおり収入が得られたか	別紙のとおり		
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	別紙のとおり		
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	別紙のとおり		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	別紙のとおり		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	別紙のとおり		A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	別紙のとおり		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	別紙のとおり		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	別紙のとおり		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	別紙のとおり		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	別紙のとおり		
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	別紙のとおり		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	別紙のとおり		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	別紙のとおり		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	別紙のとおり		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	別紙のとおり		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	別紙のとおり		
	④ 労働関係法令を遵守したか	別紙のとおり		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	利用者減少傾向に対応するため、魅力的な講座運営と、わかりやすいPR活動に一層取り組む必要性があり指導をしていきたい。
① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	前年度繰越金+指定管理料を超えての管理運営経費ではない。 コロナウイルス感染症対策として、事務室機能を分散させるため電源回り等の改修をしたことによる修繕費の増加があり、やむを得ないものとする。今後も感染症対策や安全性向上の取組みについて指導していきたい。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	B	
(2) 財務の視点	B	
(3) 業務の視点	A	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	B	<p style="text-align: center;">指定管理者選定委員会 所見</p> <p>総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるものと考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。</p>
一部改善が必要		

施設利用状況

(別紙)

	利用区分等(単位)	令和2年度実績(A)	平成31年度実績(B)	比較(A)/(B)
施設 利用 状況 (延人数)	身体障害者福祉センター	7,916	11,676	67.8%
	共同作業訓練施設「竹馬」	2,708	2,608	103.8%
	母子通園訓練施設「いちご学園」	403	503	80.1%
	永田分場「たんぼぼ」	524	546	96.0%
	さんさん館	1,084	1,404	77.2%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
	施設利用状況 合計	12,635	16,737	75.5%
施設 使用 回数 (回)	身体障害者福祉センター	776	833	93.2%
	共同作業訓練施設「竹馬」	241	236	102.1%
	母子通園訓練施設「いちご学園」	241	236	102.1%
	永田分場「たんぼぼ」	241	236	102.1%
	さんさん館	127	137	92.7%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
		施設利用回数 合計	1,626	1,678
施設 利用 料金 (円)				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
		施設利用料金 合計	0	0

3 事業の実施状況

区分	評価内容	身体障害者福祉センター	共同作業訓練施設「竹馬」	母子通園訓練施設「いちご学園」	永田分場「たんぼぼ」	さんさん館													区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか。	△	○	△	△	△													B
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか。	○	○	○	○	○													
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか。	○	○	○	○	○													
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか。	○	○	○	○	○													
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか。	○	○	○	○	○													
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか。	○	○	○	○	○													
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか。	△	△	△	△	△												B	
	② 計画どおり収入が得られたか。	○	○	○	○	○													
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか。	○	○	○	○	○													
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか。	○	○	○	○	○													
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか。	○	○	○	○	○													
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか。	○	○	○	○	○												A	
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか。	○	○	○	○	○													
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか。	○	○	○	○	○													
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか。	○	○	○	○	○													
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか。	○	○	○	○	○													
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか。	○	○	○	○	○													
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか。	○	○	○	○	○													
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか。	○	○	○	○	○													
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか。	○	○	○	○	○													
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか。	○	○	○	○	○												A	
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか。	○	○	○	○	○													
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか。	○	○	○	○	○													
	④ 労働関係法令を遵守したか。	○	○	○	○	○													

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	健康福祉部福祉課	評価対象年度	令和2年度		
施設名称	中野市精神障害者社会復帰施設						
指定管理者	社会福祉法人 中野市社会福祉協議会	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)				
根拠法令	障害者総合支援法						
設置条例	中野市精神障害者社会復帰施設条例						
施設設置目的	精神障害者の社会復帰の促進を図る						
施設概要	中野市りんごの木共同作業所(作業室、展示室、休憩室、食堂、事務室等) 中野市びあワーク就労支援施設(作業室、静養室、会議室、食堂、事務室等)						
施設の主な実施事業	条例に定める事業(生活訓練、作業訓練、就労指導)						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	平成31年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	別紙のとおり				0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	採用(指定管理料あり)	指定管理料額	12,898,000	市収入額	0	
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	81,499,998	75,495,000	6,004,998	76,055,487	66,981,093	9,074,394
	自主事業	0	0	0	0	0	0
合計	81,499,998	75,495,000	6,004,998	76,055,487	66,981,093	9,074,394	
職員の配置状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中野市りんごの木共同作業所 所長1名(兼務)、指導員3名(うち社会福祉士1名) ・中野市びあワーク就労支援施設 所長1名(兼務)、サビ管1名、職業指導員1名、生活支援員3名、目標工賃達成指導員2名、事務職員兼生活支援員2名、調理員兼生活指導員1名 合計10名(うち正規職員2名(社会福祉士及び精神保健福祉士各1名)、嘱託職員4名(介護福祉士1名)、事務職員4名) 						

2 指定管理期間中の改善取組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目	<ul style="list-style-type: none"> ①利用者の増 ・パーティション等を活用しながら個別スペースを整備し、作業環境整備をする。 ・昼食提供サービス、送迎サービスの実施により改善を図る ・作業の幅を30種類に増加させる。 以上の内容を相談支援事業所及び養護学校等に対し、PRL、利用者の増加を図る。 	→	コロナ感染拡大防止のため、作業室を分散、飛散防止パネルを接し通常作業環境を確保する取組みを行った。 昼食提供及び送迎サービスが評価され利用者増に繋がっている。 工賃向上を目的に、目標工賃達成指導員を中心に新規受託作業の取組みを進めている。
3年目		→	
4年目		→	
5年目		→	

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	別紙のとおり	びあワーク利用者2.2%増した一方で、りんごの木では2名がB型事業所との平行利用により通所日数減少。コロナウイルス感染症の影響により通所控えがあり全体利用が減少。	B
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	別紙のとおり	苦情、要望については、朝夕のミーティングで全職員で共有化、毎月の職員会議で振り返りなどを行い、迅速な対応に努めている。	
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	別紙のとおり	就労に必要な健康管理を目的とし、バランスの良い昼食提供を開始。	
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	別紙のとおり		
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	別紙のとおり	利用者からの要望により、職員によるSSTを継続実施した。 (SST(社会生活技能訓練)・・・社会性、ルール、マナーを身に付ける訓練)	
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	別紙のとおり	2020年度長野県障害福祉サービス等情報公開制度実施要領に基づき、「障害福祉サービス等情報公表システム」で公表している。	
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	別紙のとおり		A
	② 計画どおり収入が得られたか	別紙のとおり		
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	別紙のとおり		
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	別紙のとおり		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	別紙のとおり		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	別紙のとおり		A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	別紙のとおり		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	別紙のとおり		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	別紙のとおり		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	別紙のとおり		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	別紙のとおり		
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	別紙のとおり		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	別紙のとおり		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	別紙のとおり		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	別紙のとおり		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	別紙のとおり		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	別紙のとおり		
	④ 労働関係法令を遵守したか	別紙のとおり		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
①施設の利用者数は前年に比べて増加したか。	新規利用者の掘り起こしを、関係機関と連携しながら行っていくこと、新型コロナウイルス感染症対策の適切な対応など安心して通所できる環境整備について、指導・助言を行っていく。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	B	
(2) 財務の視点	A	
(3) 業務の視点	A	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	B	指定管理者選定委員会 所見
		総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるのとも考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。
一部改善が必要		

施設利用状況

(別紙)

	利用区分等(単位)	令和2年度実績(A)	平成31年度実績(B)	比較(A)/(B)
施設 利用 状況 (延人数)	りんごの木共同作業所	2,282	2,710	84.2%
	びあワーク就労支援施設	5,711	5,588	102.2%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
	施設利用状況 合計	7,993	8,298	96.3%
施設 使用 回数 (回)	りんごの木共同作業所	241	236	102.1%
	びあワーク就労支援施設	243	240	101.3%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
	施設利用回数 合計	484	476	101.7%
施設 利用 料金 (円)	びあワーク就労支援施設	50,969,660	45,928,450	111.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
				0.0%
		施設利用料金 合計	50,969,660	45,928,450

3 事業の実施状況

区分	評価内容	りんこの木共同作業所	びあワーク就労支援施設																	区分評価		
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか。	△	○																	B		
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか。	◎	◎																			
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか。	◎	◎																			
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか。	○	○																			
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか。	◎	◎																			
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか。	◎	◎																			
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか。	○	○																	A		
	② 計画どおり収入が得られたか。	○	○																			
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか。	○	○																			
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか。	○	○																			
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか。	○	○																			
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか。	○	○																	A		
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか。	○	○																			
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか。	○	○																			
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか。	○	○																			
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか。	○	○																			
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか。	○	○																			
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか。	○	○																			
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか。	○	○																			
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか。	○	○																			
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか。	○	○																	A		
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか。	○	○																			
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか。	○	○																			
	④ 労働関係法令を遵守したか。	○	○																			

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	豊田支所 地域振興課	評価対象年度	令和2年度		
施設名称	中野市豊田農産物加工施設						
指定管理者	中野市豊田農産物加工施設利用組合	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日				
根拠法令							
設置条例	中野市豊田農産物加工施設条例						
施設設置目的	地域農業振興の向上に寄与することを目的として、農産物加工施設を設置する。						
施設概要	加工室、研修室、材料搬入室、材料庫、熟成室						
施設の主な実施事業	おやき・アップルパイ・味噌等加工品の製造販売						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	利用者数(おやき部)		934	1,339	69.8%		
	(菓子部)		977	1,235	79.1%		
	(みそ部・惣菜班)		489	648	75.5%		
	利用時間(おやき部)		5,516	8,810	62.6%		
	(菓子部)		3,567	4,804	74.3%		
	(みそ部・惣菜班)		1,375	1,777	77.4%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	採用(指定管理料なし)	指定管理料額	0	市収入額	0	
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	3,628,942	3,796,000	-167,058	4,099,301	3,970,911	128,390
	自主事業	0	0	0	0	0	0
合計	3,628,942	3,796,000	-167,058	4,099,301	3,970,911	128,390	
職員の配置状況	組合長1名(防火管理者兼務)、副組合長2名(うち1名会計兼務)、理事12名(うち組合長1名、副組合長1名含む)、監事2名						

2 指定管理期間中の改善取り組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増を目指し、発注量を増やすこと、新商品開発などを実施 ・利用料金を得るため、衛生管理を徹底し外部の利用促進に努める 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・NAGANOマルシェ等活用し売上向上に努めた。 ・ハサップに係る衛生管理のための手引書作成に早期に取り組んだ。
3年目		→	
4年目		→	
5年目		→	

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	△	新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響があったため。	B
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	○		
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	○		
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	○		
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	○		
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	○		
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	○		A
	② 計画どおり収入が得られたか	◎	売上高は減少したが新型コロナウイルス感染拡大に係る市からの協力金等があったため。	
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	○		
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	○		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	○		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	○		A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	○		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	○		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	○		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	○		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	○		
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	○		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	○		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	○		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	○		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	○		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	○		
	④ 労働関係法令を遵守したか	○		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	今後も新型コロナウイルス感染拡大の影響があると予測されるが、引き続き加工品の販路拡大等に努め地域農業振興の向上のため取り組んで欲しい。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	B	
(2) 財務の視点	A	
(3) 業務の視点	A	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	B	<p style="text-align: center;">指定管理者選定委員会 所見</p> <p>総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市からの休館要請、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるものと考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。</p>
一部改善が必要		

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	豊田支所 地域振興課	評価対象年度	令和2年度		
施設名称	中野市南永江地区地域交流センター						
指定管理者	南永江自治会	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日				
根拠法令							
設置条例	中野市地域交流センター条例						
施設設置目的	地域材の啓発と利用拡大を図るほか、地域住民のコミュニティー活動の助長や交流の場として、地域交流センターを設置する。						
施設概要	和室会議室、和室小会議室、小会議室、生活研修室、調理実習室						
施設の主な実施事業	貸館事業						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	研修室利用者数(人)		17	152	11.2%		
	学習室利用者数(人)		149	400	37.3%		
	調理実習室利用者数(人)		0	105	0.0%		
	会議室利用者数(人)		1,092	2,046	53.4%		
					0.0%		
					0.0%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	採用(指定管理料なし)	指定管理料額	0	市収入額	0	
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	-659,770	384,000	-1,043,770	-663,770	248,188	-911,958
	自主事業	0	0	0	0	0	0
合計	-659,770	384,000	-1,043,770	-663,770	248,188	-911,958	
職員の配置状況	南永江自治会						

2 指定管理期間中の改善取り組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目		→	
3年目		→	
4年目		→	
5年目		→	

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	△	新型コロナウイルス感染拡大防止等のため。	C
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	—		
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	○		
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	△	アンケートの回収が無かったため。	
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	—		
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	○		
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	△	不足分は自治会で負担している。	C
	② 計画どおり収入が得られたか	△	不足分は自治会で負担している。	
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	◎	新型コロナウイルス感染症の影響により経費が掛からなかった事によるものと考えられ、適正な支出とは一概に言えない	
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	—		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	○		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	○		B
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	○		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	△	毎月毎の報告を行っていないため。	
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	○		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	○		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	○		
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	○		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	○		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	○		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	○		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	○		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	○		
	④ 労働関係法令を遵守したか	○		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	新型コロナウイルス感染拡大の関係等でやむを得ない。
④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	アンケートの回収まで行うよう指導する。
① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	不足分については自治会で負担している。
② 計画どおり収入が得られたか	不足分については自治会で負担している。
③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	提出の遅れが無いよう指導する。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	C	
(2) 財務の視点	C	
(3) 業務の視点	B	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	C	<p style="text-align: center;">指定管理者選定委員会 所見</p> <p>総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるものと考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。</p>
抜本的な改善が必要		

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	豊田支所 地域振興課	評価対象年度	令和2年度		
施設名称	中野市豊田温泉公園						
指定管理者	株式会社 ユアーズ静岡	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日				
根拠法令							
設置条例	中野市豊田温泉公園条例						
施設設置目的	市民の福祉と健康増進に寄与するとともに地域活性化を目的とした豊田温泉公園を設置する。						
施設概要	温泉、食堂、売店、休憩コーナー、ゲートボール場						
施設の主な実施事業	施設の管理運営、自主事業						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	利用者数(人)		33,703	65,004	51.8%		
	ゲートボール場利用者数(人)		1,213	2,756	44.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	採用(指定管理料あり)	指定管理料額	356,482	市収入額	0	
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	356,482	356,482	0	356,482	356,482	0
	自主事業	27,568,619	41,543,932	-13,975,313	10,270,449	31,952,017	-21,681,568
合計	27,925,101	41,900,414	-13,975,313	10,626,931	32,308,499	-21,681,568	
職員の配置状況	支配人1名(社員)、受付・庶務・施設3名(非常勤1名含む)、調理責任者1名、調理補助6名(常勤2名:非常勤4名) 合計11名						

2 指定管理期間中の改善取り組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目	利用者数について ・宴会利用の促進 ・各種イベントの開催 ・地元の方の憩いの場としての活用 経費について ・経費の節約を計り、利用料収入増に努めていく	→	利用者数について ・利用者数については、新型コロナウイルス感染拡大による影響が大きく改善は困難であった。 経費について ・経費の節減に努めたが、新型コロナウイルス感染拡大による影響が大きく利用料の増収の実現は困難であった。
3年目		→	
4年目		→	
5年目		→	

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	△	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う影響があったため。	B
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	○		
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	○		
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	○		
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	○		
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	○		
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	△	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う利用者減による利用料金収入の減のため。	C
	② 計画どおり収入が得られたか	△	新型コロナウイルス感染拡大防止による影響に伴う利用者減のため。	
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	◎	新型コロナウイルス感染症の影響により経費が掛からなかった事によるものと考えられ、適正な支出とは一概に言えない	
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	○		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	○		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	○		A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	○		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	○		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	○		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	○		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	○		
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	○		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	○		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	○		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	○		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	○		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	○		
	④ 労働関係法令を遵守したか	○		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う影響により利用者が減少したが、今後も工夫を凝らした自主事業を行う等し利用者数の増加につながるよう努めて欲しい。
① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う影響により利用料金収入が減少したが、施設の宣伝強化やイベント開催等を今後も継続し利用料金の収入増に向けた取り組みや経費削減に努めて欲しい。
② 計画どおり収入が得られたか	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う影響により利用料金収入が減少したが、施設の宣伝強化やイベント開催等を今後も継続し利用料金の収入増に向け取り組んで欲しい。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	B	
(2) 財務の視点	C	
(3) 業務の視点	A	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	C	<p style="text-align: center;">指定管理者選定委員会 所見</p> <p>総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市からの休館要請、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるものと考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。</p>
抜本的な改善が必要		

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	豊田支所 地域振興課	評価対象年度	令和2年度		
施設名称	中野市斑尾高原体験交流施設 まだらおの湯						
指定管理者	株式会社 斑尾	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日				
根拠法令							
設置条例	中野市斑尾高原体験交流施設条例						
施設設置目的	市民の福祉と健康増進に寄与するとともに地域活性化を目的とした体験交流施設を設置する。						
施設概要	温泉、食堂、売店、キャンプ場、マレットゴルフ場、休憩コーナー						
施設の主な実施事業	施設運営、指定管理者による自主事業						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	利用者数(人)		40,020	60,172	66.5%		
	キャビンハウス利用者数(人)		645	963	67.0%		
	キャンプ場利用者数(人)		130	222	58.6%		
	マレットゴルフ場利用者数(人)		38	52	73.1%		
	体験参加者(人)		3	8	37.5%		
					0.0%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	採用(指定管理料なし)	指定管理料額	0	市収入額	0	
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	0	0	0	0	0	0
	自主事業	45,614,339	55,671,000	-10,056,661	31,217,982	43,954,580	-12,736,598
合計	45,614,339	55,671,000	-10,056,661	31,217,982	43,954,580	-12,736,598	
職員の配置状況	支配人1名(正規)、調理係3名(嘱託)、施設係2名(パート)、庶務係(正規1名、嘱託1名) 合計8名						

2 指定管理期間中の改善取組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目	1 サービス/業務内容(食堂、温泉の営業)の向上を図り利用者を増やし、固定費率を下げる事や施設管理(温泉、建物、備品等)の適正な管理運営を行い、修繕などの不要な経費が発生しないようにし、管理運営経費を利用料収入に収めるよう努力致します。 2 立地条件に合うように新たなサービス(オセロ、将棋、トランプ等の貸し出しを行い家族や子供を含めた利用者の向上)や食堂メニューの見直し(価格、味、ボリューム)の変更と、イベントの開催、HP、SNSでの宣伝、割引付きパンフレットの配布を行い、利用者の増加を図り、リピーター(業務内容の満足者)を増やし、計画通りの収入を得る事が出来るように努力致します。	→	1.業務内容の向上及び経費の削減に努めたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により来場者数が大きく落ち込んだため改善の実現は困難であった。 2.サービス内容や食堂メニューの見直し及びPRを実施し利用者の増加を図りリピーターを増やし計画通りの収入確保に努めたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により団体客の来場が大幅に減少し、売上が減少したため改善の実現は困難であった。
3年目		→	
4年目		→	
5年目		→	

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	△	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少。	B
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	◎	苦情、要望には、迅速に対応する事を心掛けている。	
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	○		
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	○		
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	○		
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	○		
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	△	利用者の減少と水光熱費の負担が影響している。	C
	② 計画どおり収入が得られたか	△	新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用者が減少した為。	
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	◎	新型コロナウイルス感染症の影響により経費が掛からなかった事によるものと考えられ、適正な支出とは一概に言えない	
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	○		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	○		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	○		A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	○		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	○		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	○		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	○		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	○		
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	○		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	○		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	○		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	○		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	○		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	○		
	④ 労働関係法令を遵守したか	○		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者が減少したが、感染症対策を徹底しリピーターの獲得に努めてほしい。
① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、売上額が伸びず、固定費及び他費用の負担額があった為、収入額を超えているが、施設のPRやイベントの開催等により利用者の増加に努めてほしい。
② 計画どおり収入が得られたか	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画を下回る実績内容になったが、施設のPRやイベントの開催等により利用者の増加に努めてほしい。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	B	
(2) 財務の視点	C	
(3) 業務の視点	A	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	C	<p style="text-align: center;">指定管理者選定委員会 所見</p> <p>総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市からの休館要請、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるものと考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。</p>
抜本的な改善が必要		

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	豊田支所 地域振興課	評価対象年度	令和2年度		
施設名称	中野市豊田ふるさと交流館						
指定管理者	株式会社 斑尾	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日				
根拠法令							
設置条例	中野市豊田ふるさと交流館条例						
施設設置目的	市民の世代間、地域づくり団体等の交流の中核施設として活用を図り、都市住民との交流の促進及び文化及び経済の向上を目指し、地域社会の活性化に資することを目的として、交流館を設置する。						
施設概要	道の駅、交流館、特産品販売コーナー、農産物直売所						
施設の主な実施事業	施設運営、指定管理者による自主事業						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	食堂客数		29,477	46,564	63.3%		
	売店客数		19,728	38,074	51.8%		
	農産物直売所		62,023	86,229	71.9%		
					0.0%		
					0.0%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	採用(指定管理料あり)	指定管理料額	3,167,588	市収入額	0	
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	3,168,272	3,167,588	684	3,168,272	3,145,563	22,709
	自主事業	121,257,224	106,717,200	14,540,024	89,183,699	87,944,757	1,238,942
合計	124,425,496	109,884,788	14,540,708	92,351,971	91,090,320	1,261,651	
職員の配置状況	支配人1名(正規)、調理係(嘱託2名、パート2名)、販売係7名(正規3名、パート4名) 合計12名						

2 指定管理期間中の改善取り組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目		→	
3年目		→	
4年目		→	
5年目		→	

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	△	コロナウイルス感染の影響により、利用者が減少した。	B
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	◎	苦情、要望には、迅速に対応する事を心掛けている。	
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	◎	食堂メニューの見直し及び変更を行った。売店、名入れ商品の販売実施。直売所、自社仕入れを実施。	
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	○		
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	○		
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	◎	情報書類等を提出している。	
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	△	利用者の減少と人件費及び費用の負担が影響している。	C
	② 計画どおり収入が得られたか	△	コロナウイルス感染の影響により施設利用者が減少したため。	
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	◎	新型コロナウイルス感染症の影響により経費が掛からなかった事によるものと考えられ、適正な支出とは一概に言えない	
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	○		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	○		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	○		A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	○		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	○		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	○		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	○		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	○		
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	○		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	○		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	○		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	○		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	○		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	○		
	④ 労働関係法令を遵守したか	○		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者が減少したが、感染症対策を徹底しリピーターの獲得に努めてほしい。
① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	コロナウイルス感染拡大の影響により、売上額が伸びず、固定費及び他費用の負担額があった為、収入額を超えているが、施設のPRやイベントの開催等により利用者の増加に努めてほしい。
② 計画どおり収入が得られたか	コロナウイルス感染拡大の影響により、計画を下回る実績内容になったが、施設のPRやイベントの開催等により利用者の増加に努めてほしい。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	B	
(2) 財務の視点	C	
(3) 業務の視点	A	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	C	指定管理者選定委員会 所見
抜本的な改善が必要		総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市からの休館要請、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるものと考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	建設水道部 都市計画課	評価対象年度	令和2年度		
施設名称	一本木公園 ・ 一本木公園展示館 ・ 一本木公園中野小学校旧校舎・信州中野銅石版画ミュージアム						
指定管理者	一般社団法人 一本木公園バラの会	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年間)				
根拠法令	都市公園法						
設置条例	中野市都市公園条例						
施設設置目的	公共の福祉の増進に資するため						
施設概要	一本木公園:多目的広場、修景広場、野外ステージ、遊戯広場、林間プロムナード、あずまや(全体面積:3.4ha) 一本木公園展示館、一本木公園中野小学校旧校舎・信州中野銅石版画ミュージアム						
施設の主な実施事業	施設及び設備の維持管理業務、施設における行為の許可に関する業務及び自主事業						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	(総計)		2,176	32,277	6.7%		
	一本木公園展示館来館者数(人)		599	15,899	3.8%		
	一本木公園中野小学校旧校舎・信州中野銅石版画ミュージアム来館者数(人)		1,577	16,378	9.6%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	不採用	指定管理料額	27,754,628	市収入額	680	
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	28,665,369	28,304,628	360,741	28,722,094	27,698,977	1,023,117
	自主事業	8,546,440	8,120,000	426,440	2,313,615	410,109	1,903,506
合計	37,211,809	36,424,628	787,181	31,035,709	28,109,086	2,926,623	
職員の配置状況	事務局員3名、管理作業員13名 計16名						

2 指定管理期間中の改善取組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目		→	
3年目		→	
4年目		→	
5年目	新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策を考慮しつつ、既存のイベント及び新規イベントの企画立案をし「新しい生活」のなかで一本木公園の在り方、魅力の構築に努めることを確認した。	→	感染対策による一本木公園閉鎖解除後、近隣および遠方より多くのパラファンが癒しを求めて訪れ、改めて公園の存在意義と指定管理者の使命を認識した。「新しい生活」に欠かせないオンラインによる詳細な植栽情報、動画による講習会等の新展開も視野に入れ、WEBサイトに加えSNSの拡充を図り、インスタグラムを新設。Facebookとの連携で運用を始めた。

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	△	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、イベントや行事等の開催自粛を行ったため。	C
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	○		
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	○		
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	△	来館者の大幅減少に伴い、アンケート件数も一桁に減少した。	
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	○		
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	○		
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	○		B
	② 計画どおり収入が得られたか	△	コロナ禍において、春のバラまつり以降、イベントの中止を余儀なくされ、計画していたとおりの収入が得られなかった。	
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	◎	新型コロナウイルス感染症の影響により経費が掛からなかった事によるものと考えられ、適正な支出とは一概に言えない	
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	○		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	○		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	○		B
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	○		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	○		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	○		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	○		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	△	防災等の訓練を実施しなかった。	
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	○		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	○		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	○		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	○		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	○		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	○		
	④ 労働関係法令を遵守したか	○		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、イベントや行事等の開催自粛で使用件数が減少した。そのため、来園者が安心して来ることができる環境を整える。
④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	コロナ禍における来園者の激減により、アンケートの絶対数の増加は困難であるが、来館者が設置のペんに触れず、オンラインでアンケート回答できるシステムなど検討していきたい。
② 計画どおり収入が得られたか	イベント開催による物販、飲食営業が難しい中、SNSによる情報発信を手がかりに、ソフト面の拡充、バラの講習会などによる収益なども検討していきたい。
⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	コロナ禍において、職員が高齢なため防災等の訓練を行う時期を逸してしまったが、今後ワクチン接種の状況を見ながら危機管理マニュアルの再整備を行っていきたい。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	C	
(2) 財務の視点	B	
(3) 業務の視点	B	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	C	指定管理者選定委員会 所見
		総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市からの休館要請、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるものと考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。
抜本的な改善が必要		

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	建設水道部 都市計画課	評価対象年度	令和2年度		
施設名称	高梨館跡公園						
指定管理者	有限会社 山本組	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年間)				
根拠法令	都市公園法						
設置条例	中野市都市公園条例						
施設設置目的	公共の福祉の増進に資するため						
施設概要	高梨邸、駐車場、土塁、空堀、庭園、建築跡、木橋ほか(全体面積:1.5ha)						
施設の主な実施事業	施設及び設備の維持管理業務、施設における行為の許可に関する業務及び自主事業						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	使用件数(件)		4	6	66.7%		
	使用料(円)		0	0	0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	不採用	指定管理料額	2,963,886	市収入額	0	
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	2,992,742	2,963,886	28,856	2,992,742	2,948,056	44,686
	自主事業	152,000	50,000	102,000	102,000	0	102,000
合計	3,144,742	3,013,886	130,856	3,094,742	2,948,056	146,686	
職員の配置状況	管理人1名、職員7名 計8名						

2 指定管理期間中の改善取組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目		→	
3年目		→	
4年目		→	
5年目		→	

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	△	施設の利用申請数は実績よりも多くあったが、市からの指導に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、相手方に申請を取り下げてもらったものがあった。	B
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	○		
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	○		
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	○		
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	○		
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	○		
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	○		A
	② 計画どおり収入が得られたか	○		
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	○		
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	○		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	○		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	○		A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	○		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	○		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	○		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	○		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	○		
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	○		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	○		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	○		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	○		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	○		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	○		
	④ 労働関係法令を遵守したか	○		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、イベントや行事等による施設の使用件数が減少した。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	B	
(2) 財務の視点	A	
(3) 業務の視点	A	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	B	<p style="text-align: center;">指定管理者選定委員会 所見</p> <p>総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるものと考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。</p>
一部改善が必要		

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	建設水道部 都市計画課	評価対象年度	令和2年度		
施設名称	北信濃ふるさとの森文化公園						
指定管理者	一般財団法人 信州なかの産業・観光公社	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年間)				
根拠法令	都市公園法						
設置条例	中野市都市公園条例						
施設設置目的	地域住民の文化活動の充実と地域文化の向上を図るため						
施設概要	温室・昆虫館、サマーボブスレー、遊具、マレットゴルフ場、オートキャンプ場、多目的グラウンドほか(全体面積: 15.4ha)						
施設の主な実施事業	施設及び設備の維持管理業務、施設における行為の許可に関する業務及び自主事業						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	(総計)		19,608	35,495	55.2%		
	昆虫館利用者数(人)		1,829	4,227	43.3%		
	サマーボブスレー利用者数(人)		6,822	15,832	43.1%		
	こどもの国利用者数(人)		1,128	1,399	80.6%		
	マレットゴルフ場利用者数(人)		8,039	10,088	79.7%		
	多目的グラウンド利用者数(人)		999	3,091	32.3%		
	オートキャンプ場利用者数(人)		791	858	92.2%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	不採用		指定管理料額	34,150,925	市収入額	3,688,200
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	35,529,826	34,619,000	910,826	35,530,833	32,138,583	3,392,250
	自主事業	2,431,430	510,000	1,921,430	2,303,858	247,870	2,055,988
合計	37,961,256	35,129,000	2,832,256	37,834,691	32,386,453	5,448,238	
職員の配置状況	支配人1名、主任1名、パート職員4名 計6名 (その他シルバー人材センター委託)						

2 指定管理期間中の改善取組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目		→	
3年目	<ul style="list-style-type: none"> ・HP等を活用した施設のPRに努めることを確認した。また、利用者アンケート等に基づく自主事業を効果的に実施していくことを確認した。 ・新設した展望テラスからの眺望の良さを周知し、集客増加に努めることを確認した。また、全国的にキャンプ人気が高まっているため、オートキャンプ場の利用方法を検討するなど集客増加に努めることを確認した。 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・HP・フェイスブックで施設のPRを実施したが、コロナウイルス感染の影響による利用者の自粛、また自主事業としての新緑まつり、オータムフェアなどのイベントの開催中止など、施設全体としての効果的な事業を進めることができなかった。 ・展望テラスについてはフェイスブック・新聞記事等でPRを実施し、来館者には大変好評を得た。オートキャンプ場についてはコロナウイルス感染の影響による利用者の自粛や8月の施設の一時閉鎖により、利用者数は前年比割れとなっているが、秋以降は利用者が増加し、キャンプ人気の高まりを実感した。
4年目		→	
5年目		→	

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	△	新型コロナウイルス感染症の影響による休館、施設休止のための利用者の減少	B
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	○		
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	○		
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	○		
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	○		
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	○		
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	○		A
	② 計画どおり収入が得られたか	○		
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	○		
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	○		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	○		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	○		A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	○		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	○		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	○		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	○		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	○		
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	○		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	○		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	○		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	○		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	○		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	○		
	④ 労働関係法令を遵守したか	○		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	多くのお客様に来館(場)していただけるよう積極的にPRを行う。また、イベント等の内容の見直しを検討し、集客に努める。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	B	
(2) 財務の視点	A	
(3) 業務の視点	A	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	B	<p style="text-align: center;">指定管理者選定委員会 所見</p> <p>総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市からの休館要請、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるものと考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。</p>
一部改善が必要		

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	経済部商工観光課		評価対象年度	令和2年度	
施設名称	中野陣屋・県庁記念館						
指定管理者	一般財団法人 信州なかの産業・観光公社	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）				
根拠法令	地方自治法						
設置条例	中野陣屋・県庁記念館条例						
施設設置目的	歴史及び文化とのふれあいを通じ商業の振興を図る。						
施設概要	コミュニティールーム、常設展示室、資料展示室、会議室、土蔵資料館、カフェ						
施設の主な実施事業	管理運営事業、指定管理者による自主事業（喫茶事業、陣屋特別展、ミニギャラリー展示）						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	中野陣屋・県庁記念館利用者数(人)		17,464	30,903	56.5%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	不採用		指定管理料額	9,550,648	市収入額	0
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	9,485,137	9,998,000	-512,863	9,485,829	9,125,457	360,372
	自主事業	5,475,883	5,180,000	295,883	3,912,047	4,429,111	-517,064
合計	14,961,020	15,178,000	-216,980	13,397,876	13,554,568	-156,692	
職員の配置状況	館長1名、主事1名、臨時職員1名 計3名						

2 指定管理期間中の改善取組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目	<ul style="list-style-type: none"> 街の活性化と賑わい創出を図るべく、特別展やその他の催しの充実を図る。令和2年度も三沢画伯の個展など魅力ある特別展を予定している。来館者数については、新型コロナウイルスの影響がなければ、一定数が見込める。 陣屋カフェはシーズンを通じ利用者が多いことから、今後も利用者ニーズを取り入れる中で、利用者確保に努める。 	→	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症により来館者が減少した中で、特別展も盛況に開催できた。今後はアフターコロナを見越して、特別展を企画してもらいたい。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症により来館者が減少したため、アフターコロナを見越した運営を行ってもらいたい。
3年目		→	
4年目		→	
5年目		→	

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	△	街の活性化と賑わい創出を図るべく、貸館の充実及び自主事業を実施し、陣屋特別展では地元出身の洋画家三澤忠展を開催し、大勢の集客あったが新型コロナウイルス感染拡大により全体で入館者が減少した。	B
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	○		
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	○		
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	○		
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	○		
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	○		
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	○		A
	② 計画どおり収入が得られたか	○		
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	○		
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	○		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	○		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	◎	館内外の清掃に尽力していた。	A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	○		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	○		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	○		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	○		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	◎	AEDの取り扱いについては、職員間で役割を確認しており、緊急時の対応に特化できた。	
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	○		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	○		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	○		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	○		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	○		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	○		
	④ 労働関係法令を遵守したか	○		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	新型コロナウイルス感染症の影響による市からの休館要請や観光客の自粛等により、利用者が大幅に減少していることは、やむを得ないと考えられる。 今後も、来館しやすい施設づくり、積極的なPRを実施し、来館者の増加を図ってほしい。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	B	
(2) 財務の視点	A	
(3) 業務の視点	A	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	B	<p style="text-align: center;">指定管理者選定委員会 所見</p> <p>総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市からの休館要請、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるものと考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。</p>
一部改善が必要		

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	経済部商工観光課	評価対象年度	令和2年度		
施設名称	中野市観光会館・日本土人形資料館						
指定管理者	一般財団法人 信州なかの産業・観光公社	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）				
根拠法令	地方自治法						
設置条例	中野市観光会館条例						
施設設置目的	中野土人形と全国の土人形の展示と絵付け体験の普及						
施設概要	鉄筋コンクリート造平屋建 展示室・体験室・茶室・会議室・トイレ・事務室・倉庫・前庭・駐車場						
施設の主な実施事業	土人形の展示と絵付け体験						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	観覧者数(人)		2,727	5,392	50.6%		
	絵付け体験者(人)		701	2,037	34.4%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	不採用	指定管理料額	8,023,888	市収入額	312,720	
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	6,968,651	9,644,000	-2,675,349	6,969,595	8,397,630	-1,428,035
	自主事業	4,331,094	1,356,000	2,975,094	3,150,928	1,192,009	1,958,919
合計	11,299,745	11,000,000	299,745	10,120,523	9,589,639	530,884	
職員の配置状況	館長1名、絵付け指導員3名(パート2名) 計4名 (常勤2名 臨時職員2名)						

2 指定管理期間中の改善取り組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある企画展を企画し、旅行会社等に積極的にPRし、団体客を増やすなど、観覧者の増加につなげる 市外への出張絵付け体験を積極的に受入れ、土人形のPRをしていく 	→	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症により来館者が減少した中で、各旅行会社等からの受入れにも苦慮されたかと思う。今後はアフターコロナを見越して、SNSなどの情報発信にも努め、興味の湧くような企画をしてもらいたい。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症により市外への出張絵付けも減少したが、流行のアマビエなどの創作土人形をPRしたり、新商品の開発に努めていた。今後もアフターコロナを見越した運営を行ってほしい。
3年目		→	
4年目		→	
5年目		→	

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	△	新型コロナウイルス感染症の影響による休館、団体客の減少	B
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	○		
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	○		
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	○		
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	○		
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	○		
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	○		A
	② 計画どおり収入が得られたか	○		
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	○		
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	○		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	○		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	○		A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	○		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	○		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	○		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	○		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	○		
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	○		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	○		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	○		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	○		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	○		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	○		
	④ 労働関係法令を遵守したか	○		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	新型コロナウイルス感染症の影響による市からの休館要請や観光客の自粛等により、利用者が大幅に減少していることは、やむを得ないと考えられる。今後も、今まで以上に市内外にイベント等のPRや出張絵付け体験を積極的に行い、また、旅行会社等にも働きかけ団体客を増やすなど集客に努めてほしい。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	B	
(2) 財務の視点	A	
(3) 業務の視点	A	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	B	指定管理者選定委員会 所見
		総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市からの休館要請、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるものと考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。
一部改善が必要		

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	経済部商工観光課	評価対象年度	令和2年度		
施設名称	信州中野観光センター						
指定管理者	一般財団法人 信州なかの産業・観光公社	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)				
根拠法令	地方自治法						
設置条例	中野市観光特産条例						
施設設置目的	恵まれた自然条件及び地域特産を生かした観光並びに地場産業の振興を図るため						
施設概要	鉄筋造平屋建 ホール、事務室、トイレ、倉庫、駐車場						
施設の主な実施事業	管理運営事業・自主事業(アンテナショップ・売店・イベント・通信販売)						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	利用者数(人)		18,160	32,493	55.9%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	不採用	指定管理料額	9,732,962	市収入額	0	
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	8,198,803	11,921,000	-3,722,197	8,199,813	10,304,324	-2,104,511
	自主事業	16,280,714	12,355,000	3,925,714	19,342,834	17,031,064	2,311,770
合計	24,479,517	24,276,000	203,517	27,542,647	27,335,388	207,259	
職員の配置状況	館長1名、主事1名、臨時職員2名 計4名						

2 指定管理期間中の改善取組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目	・恵まれた自然条件及び地域性を生かした観光並びに地場産業の振興を図る施設の役割を果たす ・利用者ニーズの把握に努め、多くの方が来館していただけるような、情報発信に努める	→	・積極的な情報発信に取り組んでいただきたい ・新型コロナウイルスが収束するまで入館者数の増加を求めることは難しいが、ギフトカタログ及びアンテナショップ商品の通信販売需要が高まっていることから、さらなる積極的な情報発信に取り組んでいただきたい
3年目		→	
4年目		→	
5年目		→	

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	△	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う、休館及び観光自粛により減少した	B
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	○		
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	○		
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	○		
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	○		
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	○		
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	○		B
	② 計画どおり収入が得られたか	◎	新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛で、「巣ごもり需要」が高まり、ギフトカタログ及びアンテナショップ商品の通信販売売上げが増加した	
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	△	ギフトカタログ及びアンテナショップ商品の通信販売需要の増加により、仕入れが伸びたため	
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	○		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	○		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	○		A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	○		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	○		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	○		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	○		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	○		
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	○		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	○		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	○		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	○		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	○		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	○		
	④ 労働関係法令を遵守したか	○		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	新型コロナウイルス感染症の影響による市からの休館要請や観光客の自粛等により、利用者が大幅に減少していることは、やむを得ないと考えられる。今後も、ギフトカタログ及びアンテナショップ商品の通信販売需要が高まっていることから、積極的な情報発信に取り込んでいただきたい。
③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	ギフトカタログ及びアンテナショップ商品の通信販売需要が増えていることは、新型コロナの影響がなくとも、近年進んでいるデジタル消費の流れであることから、通信販売事業がスムーズに図れる体制づくりをしていただきたい。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	B	
(2) 財務の視点	B	
(3) 業務の視点	A	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	B	指定管理者選定委員会 所見
		総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市からの休館要請、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるものと考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。
一部改善が必要		

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	経済部商工観光課	評価対象年度	令和2年度		
施設名称	中野市晋平の里間山温泉公園						
指定管理者	一般財団法人 信州なかの産業・観光公社	指定期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日（3年間）				
根拠法令	地方自治法						
設置条例	中野市間山温泉公園条例						
施設設置目的	市民のふれあいと健康の増進及び観光の振興を図る。						
施設概要	ぼんぼこの湯：鉄筋造平屋建、温泉施設、機械室、駐車場 マレットゴルフ場：木造平屋建、18ホール、休憩所、トイレ ログコテージ：木造平屋建（2棟）						
施設の主な実施事業	管理運営事業、指定管理者による自主事業（売店事業、食堂事業、イベント開催）						
施設利用状況	利用区分等（単位）		令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	間山温泉公園ぼんぼこの湯利用者数(人)		40,406	75,811	53.3%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
事業収支 （単位：円） ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	採用（指定管理料なし）	指定管理料額	0	市収入額	0	
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	33,599,817	38,131,000	-4,531,183	15,832,056	28,714,366	-12,882,310
	自主事業	36,158,000	33,667,000	2,491,000	12,805,869	21,096,274	-8,290,405
合計	69,757,817	71,798,000	-2,040,183	28,637,925	49,810,640	-21,172,715	
職員の配置状況	支配人1名、副支配人1名、料理長1名、主任1名、主事3名、臨時職員1名 計8名						

2 指定管理期間中の改善取組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目	<ul style="list-style-type: none"> 各イベントの集客、収支を検証し、マンネリ化したものの見直しを行う。市内で開催されるイベントと連携し、誘客に努める。 マレットゴルフ協会等に積極的に働きかけ、ゴルフ場と温泉をセットにした利用者の増加を図る。 特に、高齢者の利用促進に努めたい。それに向けたサー 	→	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント等の実施が計画どおり行われず、誘客等に苦慮されていた。 新型コロナウイルス感染症の影響で、積極的な働きかけに苦慮され、マレットゴルフ利用者数も大幅に減った。 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、効果的にイベント等が行われることはなかった。
3年目		→	
4年目		→	
5年目		→	

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	△	新型コロナウイルス感染症の影響による休業や利用者が来館を自粛したことによる。	B
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	○		
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	○		
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	○		
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	○		
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	○		
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	△	経年劣化による修繕箇所や消耗品購入の増加、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や利用者の減少したこと。	C
	② 計画どおり収入が得られたか	△	新型コロナウイルス感染症の影響による休業や利用者の減少で計画どおりの収入が得られなかった。	
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	◎	休業や利用者の減少により、売店や食堂の仕入れや材料費のどの経費が抑えられたことによるもので適正な支出とは一概にいえぬ。	
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	○		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	○		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	○		A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	○		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	○		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	○		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	○		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	○		
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	○		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	○		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	○		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	○		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	○		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	○		
	④ 労働関係法令を遵守したか	○		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により、利用者数は大幅に減った。
① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者数が減少したことにより、利用料金収入も減少した。
② 計画どおり収入が得られたか	指定管理業務、自主事業ともに、計画通り収入が得られていない。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	B	
(2) 財務の視点	C	
(3) 業務の視点	A	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	C	<p style="text-align: center;">指定管理者選定委員会 所見</p> <p>総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市からの休館要請、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるものと考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。</p>
抜本的な改善が必要		

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	経済部商工観光課	評価対象年度	令和2年度		
施設名称	中野地域職業訓練センター						
指定管理者	職業訓練法人中高職業訓練協会	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日				
根拠法令	地方自治法						
設置条例	中野市地域職業訓練センター条例						
施設設置目的	地域における労働者、求職者等に対し各種職業訓練を行い、職業の安定と労働者の地位向上を図るため						
施設概要	鉄筋コンクリート造2階建 教室棟(研修室、多目的ホール、視聴覚室、事務室、トイレ、倉庫)、実習棟(実技室、研修室、実習室、トイレ)、駐車場						
施設の主な実施事業	施設の管理業務、自主事業(職業能力開発校ほか)						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	利用合計		18,063	33,521	53.9%		
	認定訓練普通課程(建築科 左官科 配管科) (延人員:人)		1,665	1,344	123.9%		
	認定訓練短期課程 (延人員:人)		695	960	72.4%		
	公共職業訓練 (延人員:人)		2,394	2,792	85.7%		
	研修、講習会等 (延人員:人)		8,525	15,392	55.4%		
	その他(会議、展示会等) (延人員:人)		4,784	13,033	36.7%		
					0.0%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	採用(指定管理料なし)	指定管理料額	0	市収入額	0	
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	5,800,000	5,800,000	0	6,178,120	6,178,120	0
	自主事業	37,723,713	37,723,713	0	31,803,252	31,803,252	0
合計	43,523,713	43,523,713	0	37,981,372	37,981,372	0	
職員の配置状況	所長・防火管理者:1名 職員:2名 合計3名 (中高職業訓練協会 職員3名のうち3名)						

2 指定管理期間中の改善取り組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目		→	
3年目		→	
4年目		→	
5年目		→	

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	△	新型コロナウイルス感染症の影響で一ヶ月半ほどの閉館や、部屋ごと収容人数を制限したことで、前年度比53%となった。	B
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	○		
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	◎	自主事業(求職者訓練など)に役立てるために、事務長が国家資格キャリアコンサルタントを取得した。これにより、よりきめ細かい相談業務を行えるようになっている。	
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	○		
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	◎	令和2年度に市が実施したコワーキングルームを活用し、「女性のための就職支援セミナー&パソコン講座」では新たに、ITフリーランス(在宅ワーカー)養成のコースを設け、4名を輩出している。今後の業務請負に期待。	
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	○		
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	○		A
	② 計画どおり収入が得られたか	○		
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	○		
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	○		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	○		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	○		A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	○		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	○		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	○		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	○		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	○		
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	○		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	○		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	○		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	○		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	○		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	○		
	④ 労働関係法令を遵守したか	○		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	新型コロナウイルス感染症の影響による市からの休館要請や観光客の自粛等により、利用者が大幅に減少していることは、やむを得ないと考えられる。 利用料金制を採用しているため、令和2年度は、閉館に伴う休業協力を市から助成した。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	B	
(2) 財務の視点	A	
(3) 業務の視点	A	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	B	指定管理者選定委員会 所見
一部改善が必要		総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるものと考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	くらしと文化部文化スポーツ振興課	評価対象年度	令和2年度		
施設名称	中野市民プール						
指定管理者	シンコースポーツ株式会社長野支店	指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年間)				
根拠法令	なし						
設置条例	中野市体育施設条例						
施設設置目的	市民体育の向上を図るため						
施設概要	プール						
施設の主な実施事業	プール施設管理運營業務、指定管理者による自主事業(物販)						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	プール利用者数(人)営業期間:7月18日～8月23日(うち7/30～8/7臨時休場)		3,882	13,810	28.1%		
	プール利用料収入(円)		410,100	1,499,300	27.4%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	不採用	指定管理料額	8,148,148	市収入額	410,100	
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	8,394,394	8,148,148	246,246	8,267,160	7,526,820	740,340
	自主事業	232,339	155,454	76,885	180,539	106,061	74,478
合計	8,626,733	8,303,602	323,131	8,447,699	7,632,881	814,818	
職員の配置状況	現場責任者:1名、現場副責任者:1名、プール監視員及び受付員18名 合計20名(正規職員2名、臨時職員18名)						

2 指定管理期間中の改善取組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目		→	
3年目		→	
4年目		→	
5年目		→	

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	△	コロナウイルスの影響で入場人数制限や臨時休場もあり、前年度に比べて大幅減	B
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	○		
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	○		
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	○		
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	◎	前年度の反省を活かし、売店での販売商品を拡充した	
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	○		
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	○		A
	② 計画どおり収入が得られたか	○		
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	○		
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	○		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	○		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	○		A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	○		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	○		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	○		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	○		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	○		
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	○		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	◎	プライバシーマークの認定を受けており、全社員に対し個人情報保護に関する教育研修を定期的実施している。また、個人情報の保護規定や取扱マニュアルを整備している。	
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	◎	プール開場前に、清掃時期や開場時期、コロナウイルス感染拡大防止策について綿密に協議を行い、プール開場中にも適時協議を実施した。	
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	○		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	○		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	○		
	④ 労働関係法令を遵守したか	○		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	新型コロナウイルスの影響で入場人数制限や臨時休場があり、利用者は前年度に比べて激減した。令和2年度は利用者の増よりも、新型コロナウイルス感染拡大予防に注力した。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	B	
(2) 財務の視点	A	
(3) 業務の視点	A	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	B	<p style="text-align: center;">指定管理者選定委員会 所見</p> <p>総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市からの休館要請、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるものと考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。</p>
一部改善が必要		

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	くらしと文化部文化スポーツ振興課	評価対象年度	令和2年度		
施設名称	中野市民体育館ほか体育施設						
指定管理者	中野市体育協会	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年間)				
根拠法令	なし						
設置条例	中野市体育施設条例、中野市B&G海洋センター条例						
施設設置目的	市民体育の向上を図るため						
施設概要	中野市民体育館ほか16施設						
施設の主な実施事業	貸館事業、指定管理者による自主事業						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	別紙のとおり				0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	不採用	指定管理料額	56,496,000	市収入額	6,254,140	
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	59,504,761	60,390,000	-885,239	59,267,610	55,760,250	3,507,360
	自主事業	1,005,144	110,000	895,144	1,098,099	372,955	725,144
合計	60,509,905	60,500,000	9,905	60,365,709	56,133,205	4,232,504	
職員の配置状況	事務局長:1名、事務員:6名、施設管理員1名 合計8名(常勤3名、非常勤5名)						

2 指定管理期間中の改善取組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目		→	
2年目		→	
3年目		→	
4年目		→	
5年目	利用者数減少の主因は新型コロナウイルス感染拡大対策による利用団体の活動自粛や大会中止であり、令和2年度中に以前の状態へ戻ることは難しいものと考えられます。 一部の利用団体には、長期間の自粛などで今後のスポーツ活動に対する意欲の低下もみられることから、加盟団体を中心とした支援や新型コロナウイルス感染対策に考慮しながら可能な活動範囲の拡大を図ります。	→	新型コロナウイルス感染対策を実施したうえで、取組みを行ってきたが、一部の屋外施設を除き、利用の人数、回数、そして料金のほとんどが前年度と比較して減となった。

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	別紙のとおり	新型コロナウイルス感染拡大防止による施設の閉鎖、人数制限、活動団体への自粛要請等の影響により、利用者が大幅に減少した。	B
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	別紙のとおり		
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	別紙のとおり		
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	別紙のとおり		
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	別紙のとおり		
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	別紙のとおり		
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	別紙のとおり		A
	② 計画どおり収入が得られたか	別紙のとおり		
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	別紙のとおり		
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	別紙のとおり		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	別紙のとおり		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	別紙のとおり		A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	別紙のとおり		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	別紙のとおり		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	別紙のとおり		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	別紙のとおり		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	別紙のとおり		
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	別紙のとおり		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	別紙のとおり		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	別紙のとおり		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	別紙のとおり		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	別紙のとおり		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	別紙のとおり		
	④ 労働関係法令を遵守したか	別紙のとおり		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
①施設の利用者数は前年に比べて増加したか。	今回の新型コロナウイルスの感染防止対策として、多くの団体が活動停止を余儀なくされ、休止期間が長期化するほど従来通りの活動再開が難しいため、状況により関係競技団体と協議しながら利用の促進を図る。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	B	
(2) 財務の視点	A	
(3) 業務の視点	A	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	B	<p style="text-align: center;">指定管理者選定委員会 所見</p> <p>総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市からの休館要請、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるものと考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。</p>
一部改善が必要		

	利用区分等(単位)	令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)
施設利用状況 (延人数)	市民体育館	16,780	25,393	66.1%
	武道館	4,888	8,238	59.3%
	市営野球場	9,674	15,637	61.9%
	市営運動場	6,007	13,444	44.7%
	屋内運動場	5,395	6,502	83.0%
	弓道場	1,305	4,103	31.8%
	コミュニティスポーツセンター	11,673	21,627	54.0%
	市営テニスコート	10,474	13,617	76.9%
	篠井川河川敷運動広場	1,371	1,560	87.9%
	B&G海洋センター体育館	6,729	10,509	64.0%
	B&G海洋センター第2体育館	2,173	4,996	43.5%
	B&G海洋センター会議室	184	1,464	12.6%
	B&G海洋センタープール	267	1,455	18.4%
	豊田野球場	4,532	7,101	63.8%
	豊田テニスコート	547	1,488	36.8%
	豊田運動公園マレットゴルフ場	525	738	71.1%
	施設利用状況 合計	82,524	137,872	59.9%
	施設使用回数 (回)	市民体育館	542	574
武道館		350	530	66.0%
市営野球場		227	271	83.8%
市営運動場		134	222	60.4%
屋内運動場		358	432	82.9%
弓道場		938	1,291	72.7%
コミュニティスポーツセンター		1,319	2,063	63.9%
市営テニスコート		2,168	2,258	96.0%
篠井川河川敷運動広場		61	44	138.6%
B&G海洋センター体育館		528	633	83.4%
B&G海洋センター第2体育館		183	292	62.7%
B&G海洋センター会議室		15	72	20.8%
B&G海洋センタープール		—	—	0.0%
豊田野球場		113	161	70.2%
豊田テニスコート		138	181	76.2%
豊田運動公園マレットゴルフ場		102	131	77.9%
施設利用回数 合計		7,176	9,155	78.4%
施設利用料金 (円)		市民体育館	696,100	1,275,300
	武道館	325,120	354,680	91.7%
	市営野球場	1,174,000	1,307,780	89.8%
	市営運動場	307,800	675,000	45.6%
	屋内運動場	417,315	446,685	93.4%
	弓道場	121,370	249,080	48.7%
	コミュニティスポーツセンター	1,266,465	1,884,315	67.2%
	市営テニスコート	1,473,550	1,720,380	85.7%
	篠井川河川敷運動広場	0	0	0.0%
	B&G海洋センター体育館	431,100	756,225	57.0%
	B&G海洋センター第2体育館	51,900	98,550	52.7%
	B&G海洋センター会議室	3,400	10,850	31.3%
	B&G海洋センタープール	21,200	183,750	11.5%
	豊田野球場	62,400	86,400	72.2%
	豊田テニスコート	167,740	139,730	120.0%
	豊田運動公園マレットゴルフ場	4,700	14,200	33.1%
	施設利用料金 合計	6,524,160	9,202,925	70.9%

3 事業の実施状況

区分	評価内容	市民体育館	武道館	市営野球場	市営運動場	屋内運動場	弓道場	コミュニティスポーツセンター	市営テニスコート	篠井川河川敷運動広場	B&G海洋センター体育館	B&G海洋センター第2体育館	B&G海洋センター会議室	B&G海洋センタープール	豊田野球場	豊田テニス場	豊田運動公園マレットゴルフ場	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか。	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	B
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	A
	② 計画どおり収入が得られたか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	④ 労働関係法令を遵守したか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

指定管理者事業評価 年度評価調書

1 施設状況・事業収支		所管部課	くらしと文化部文化スポーツ振興課	評価対象年度	令和2年度		
施設名称	多目的サッカー場						
指定管理者	中野市体育協会	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)				
根拠法令	なし						
設置条例	中野市体育施設条例						
施設設置目的	市民体育の向上を図るため						
施設概要	サッカー場						
施設の主な実施事業	貸館事業、指定管理者による自主事業						
施設利用状況	利用区分等(単位)		令和2年度実績(A)	令和元年度実績(B)	比較(A)/(B)		
	多目的サッカー場利用者数(人)		22,106	26,940	82.1%		
	多目的サッカー場利用回数(回)		847	733	115.6%		
	多目的サッカー場利用料金(円)		1,249,050	1,119,400	111.6%		
					0.0%		
					0.0%		
					0.0%		
事業収支 (単位:円) ※指定管理期間の 初年度は繰越金を 含まない	利用料金制	不採用	指定管理料額	5,280,000	市収入額	1,249,050	
	項目	予算額			決算額		
		収入	支出	収支	収入	支出	収支
	指定管理業務	5,282,688	6,030,000	-747,312	5,422,106	5,223,716	198,390
	自主事業	200,000	40,000	160,000	138,538	138,538	0
合計	5,482,688	6,070,000	-587,312	5,560,644	5,362,254	198,390	
職員の配置状況	事務局長:1名、事務員:6名、施設管理員1名 合計8名(常勤3名、非常勤5名)						

2 指定管理期間中の改善取組み状況

指定管理期間	管理運営改善状況等報告書	→	実施状況・結果
1年目	利用者数減少の主因は新型コロナウイルス感染拡大対策による利用団体の活動自粛や大会中止であり、令和2年度中に以前の状態へ戻ることは難しいものと考えられます。今後は、新型コロナウイルス感染対策に考慮しながら、サッカー教室等の開催など可能な活動範囲の拡大を図ります。	→	新型コロナウイルス感染対策を実施したうえで、取り組んだ結果、前年度対比で利用回数で15.6%、利用料金で11.6%の増となった。
2年目		→	
3年目		→	
4年目		→	
5年目		→	

3 事業の実施状況

区分	評価内容	判定	「◎」もしくは「△」場合の理由を記入	区分評価
(1) 市民の視点	① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	△	新型コロナウイルス感染拡大防止による施設の閉鎖、人数制限、活動団体への自粛要請等により、利用者が大幅に減少した。	B
	② 苦情・要望に対する回答は迅速で、利用者への対応・接遇が適切であったか	○		
	③ 各種サービスの向上に繋がる方策を実施し、利用者の満足度が目標以上であったか	○		
	④ 利用者アンケートを実施し、回収件数が増加したか	○		
	⑤ 利用者ニーズを把握し、設置目的に合致した自主事業を実施したか	○		
	⑥ 情報公開の規程を設け、情報を適切に開示できる体制となっているか	○		
(2) 財務の視点	① 管理運営経費を指定管理料または利用料金収入以下に収めたか	○		A
	② 計画どおり収入が得られたか	○		
	③ 計画に基づく適正な支出が行われたか	○		
	④ 指定管理業務と自主事業の経理区分が明確で適切に管理されているか	○		
	⑤ 備品の管理は備品台帳と照合し、適正な管理に努めたか	○		
(3) 業務の視点	① 施設の維持管理(保守・清掃・設備等)業務の実施及び法令を遵守したか	○		A
	② 施設の管理運営に必要な研修を仕様書に定めるとおり実施したか	○		
	③ 毎月・年度等の業務の報告は、遅滞なく行ったか	○		
	④ 施設の入口及び施設内に指定管理者名、住所、電話番号等の連絡先が明記されているか	○		
	⑤ 市から改善指示がなかった。改善指示があったときは、速やかに対応したか	○		
	⑥ 防災等訓練の実施、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備を行ったか	○		
	⑦ 事件・事故は発生しなかった。事件・事故発生時の対応は適切に対応したか	○		
	⑧ 個人情報保護の責任者、保管方法、漏えい時の対応方針を整えたか	○		
	⑨ 市と業務・役割について、適時かつ綿密に協議したか	○		
(4) 人材の視点	① 基本協定書に定める責任者(職員)を配置しているか	○		A
	② 業務に必要な職員を適切な場所に配置しているか	○		
	③ 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得向上を目的とした職員研修を行ったか	○		
	④ 労働関係法令を遵守したか	○		

4 改善指導方針

「△」判定評価内容	改善指導方針又は状況
① 施設の利用者数は前年に比べて増加したか	今回の新型コロナウイルスの感染防止対策として、利用の自粛を余儀なくされ、利用者数は減少したが、今後は状況を見ながら関係活動団体と協議して利用の促進を図る。

5 総合評価及び所見

評価区分	評価	
(1) 市民の視点	B	
(2) 財務の視点	A	
(3) 業務の視点	A	
(4) 人材の視点	A	
総合評価	B	<p style="text-align: center;">指定管理者選定委員会 所見</p> <p>総合評価は判定基準に基づく評価結果である。しかし、評価結果の要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市からの休館要請、全国的な外出自粛や、利用者数の減少によるものと考えられ、収入の落ち込みは、指定管理者による経営努力をもっても避けることができないものであったことを承知している。</p>
一部改善が必要		